

看護学部 学生生活支援センターの新型肺炎対策
「コロナに負けるな！ 医療人をめざす学生としての自覚を持とう！」第2報



1) 自宅での学習時の取り組み

- ・ 個人レベルでの感染予防行動：
 - 手洗い・うがい・正しい方法でマスク着用していますか。
 - 3つの密（密閉・密接・密集）を避けていますか。アルバイトも含みます。
 - 保健管理室の「健康観察表」（ユニパでも配信済）を毎日チェックしていますか。この項目に「有」がつくようであれば保健管理室に電話してください。
 - 2名以上の会食、サークルの懇親会、居酒屋やカラオケ店などに行っていないか。
 - 近距離、遠距離に関わらず、旅行に出かけていませんか。

2) 6月対面講義本格再開時の対応について

(1) 対面授業における注意事項

- 看護学部棟入り口でアルコール消毒してください。
- マスクを正しく着用してください。
- 講義室等入室前の手洗い・アルコール消毒を徹底してください。
- 指定席を守ってください。
- 講義室等の中では、席を空けるなどにより人と人の距離（互いに手を伸ばし触れない程度）を保ってください。
- 物（筆記用具、情報機器等）を共有しないようにしてください。
- エレベーター、休養室（保健管理室へ）は当面学生使用禁止とします。
- 授業終了後は、学内に留まらず、すみやかに帰宅してください。



(2) トイレ

- ラインに沿って順番に並んでください。
- トイレのジェットタオルは使用禁止となっているため、各自清潔なタオルハンカチかペーパータオルを持参ください。

(3) 昼食時

- 昼食前後の手洗いを徹底してください。
- 昼食時も席を空けた指定席となりますが、会話はせずに速やかに昼食をすませて指定席に戻ってください。
- 昼食時のマスクは、そのまま机の上などにおかず、持参したビニール袋に一時保管ください。

(4) 廊下や階段

- 会話はせずに速やかに移動してください。
- 人と人の距離を保ち移動してください。

(5) 更衣室

- マスクを正しく着用してください。
- 会話はせずに速やかに更衣をすませてください。



(6) マスク、アルコールについて

- ・ マスクは各自持参してください。
- ・ アルコールは不足しているため、石鹸での手洗いを徹底してください。

上記が実現できるかどうか Rundしながら確認

1. 共通の課題：

- 1) 課題：朝換気のための戸の開放は教員が行うのか
→ 学生に感染対策を担当してもらい教員と協力して対応する（各学年のチューターグループからひとり出してもらう、6月に説明してもよい）
- 2) 課題：医学部はスマホで体温撮影し講義時確認
→ これは実習の時の話だそうで、講義時は健康記録表で自己管理になりました。
- 3) 課題：トイレのストッパーあるか
→ ストッパー不要でした、女子トイレのみ開放中
- 4) 課題：昼食時はずしたマスクはどこにおくか
→ 各自ビニール袋を持参してもらう
- 5) 課題：更衣室にアルコール設置可能か確認
→ 小分けできるサニサーのボトル回収を呼び掛ける
- 6) 課題：対面の椅子は片付けるか、場所を変更、テーブルをおく
→ 講義室2と講堂の倉庫から移動（事務課確認）。作業は5月中に全教員に呼びかける。
- 7) その他：
 - ① エレベーターは密になること、ボタンに触るため学生使用禁止（教員は荷物や年齢考え使用可）。
 - ② 休養室は緊急性がない限り、使用禁止とし、学生は保健管理室へ行ってもらう。
 - ③ 各教室の座席表は事務課で作成中とのこと。
 - ④ 使用しない椅子に「使用不可」の張り紙をする。

2. 各フロア

1) 1階

- (1) 入り口：アルコール消毒の張り紙設置（林さん担当）
- (2) ロビー：椅子の場所変更
- (3) 更衣室：入り口にアルコール設置
- (4) トイレ：女子トイレのドアは開放
- (5) その他：エレベーターは密になること、ボタンに触るため学生使用禁止。

2) 2階

- (1) 講義室1：共通の通り
- (2) 講義室2：共通の通り
- (3) 情報処理室：キーボード、マウスの消毒が必要だが、管理が難しいため入室前後の手洗い、アルコール消毒を徹底する。
- (4) トイレ：中での待機場所の目印、待機列を増やす
- (5) その他：

3) 3階

- (1) 講義室3：共用パソコンの消毒が必要だが、管理が難しいため入室前後の手洗い、アルコール消毒を徹底する。

- (2) 講義室 4：共通の通り
- (3) 講義室 5：共通の通り
- (4) トイレ：中での待機場所の目印、待機列を増やす。
- (5) その他：共有スペースの対面防止のための対策が必要

4) 4 階

- (1) 実習室 1.2：ドアをストッパーで止めておく。ロッカー使用時は密にならない対応が必要。
- (2) 実習室 3：換気が悪いので、小窓を開けるとともに、ドアをオープンにしておく。
- (3) 実習室 4：換気が悪いので、小窓を開けるとともに、実習室 5 を使用していなければ側のドアをオープンにしておく。
- (4) 実習室 5：換気が悪いので、小窓を開けるとともに、実習室 4 を使用していなければ側のドアをオープンにしておく。
- (5) トイレ：中での待機場所の目印、待機列を増やす。
- (6) その他：共有スペースの対面防止のための対策が必要。

5) 講堂周辺

- (1) 1 階ロビー：長テーブルを設置。
- (2) 講堂：正面は開放不可。入り口開放、出口左手の研究棟への通路側開放。送風に設定。
- (3) その他：講堂前のソファは使用禁止か壁側に寄せておく。